

新規事業採択時評価結果（平成20年度新規事業化箇所）

事業の概要

事業名	三陸縦貫自動車道 一般国道45号 南三陸道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：宮城県本吉郡南三陸町志津川字小森 至：宮城県本吉郡南三陸町歌津字白山	延長	7.2km		
事業概要	三陸縦貫自動車道は、宮城県仙台市から岩手県宮古市に至る延長約220kmの一般国道の自動車専用道路である。 南三陸道路は、三陸縦貫自動車道の一部を構成する道路で、南三陸町志津川から同町歌津に至る延長7.2kmの自動車専用道路である。				
事業の目的、必要性	南三陸道路は、一般国道45号の線形不良区間（曲線半径<150m区間：9箇所、縦断勾配>5%区間：約2.6km）や津波浸水想定区域を回避、災害時のリダンダンシーの確保、救急活動の支援を図るとともに、広域的な交流・連携の促進に寄与するものである。				
全体事業費	238億円	計画交通量	12,600台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見
南三陸道路は、一般国道45号の線形不良区間や津波浸水想定区域を回避、災害時のリダンダンシーの確保、救急活動の支援を図るとともに、広域的な交流・連携の促進に寄与することが期待されており、特に地元南三陸町をはじめ、南三陸町三陸縦貫自動車道整備促進期成同盟会などから、早期整備の要望（平成20年6月）を受けているほか、多くの団体等から同様の要望を受けている。また、計画内容に関して宮城県知事のご意見を改めて伺った結果、異存ない旨の回答を頂いている。

事業採択の前提条件
費用対便益：便益が費用を上回っている。 環境影響評価を実施し、宮城県、南三陸町とルート・道路構造について確認しており、円滑な事業執行の環境が整っている。

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業評価結果

費用対便益	B／C	1．8	総費用： 1 9 9 億円	総便益： 3 5 0 億円	基準年			
			（事業費： 1 8 5 億円 維持管理費： 1 4 億円）	（走行時間短縮便益： 2 5 9 億円 走行経費減少便益： 4 4 億円 交通事故減少便益： 4 7 億円）	平成 2 0 年			
			感度分析の結果	交通量変動	B/C＝1.6 （交通量 －10％）	B/C＝1.9 （交通量 ＋10％）		
			事業費変動	B/C＝1.6 （事業費変動 ＋10％）	B/C＝1.9 （事業費変動 －10％）			
		事業期間変動	B/C＝1.7 （事業期間変動＋20％）	B/C＝1.9 （事業期間変動－20％）				
事業の影響	評価項目	評価	根拠					
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	－	注目すべき影響はない。				
		事故対策	◎	宮城県内平均死傷事故率の約7倍の箇所を含む当該区間の事故の減少が見込まれる。 （現況 死傷事故率：462.7件/億台キロ） 【死傷事故率】 462.7件/億台キロ（現況） [死傷事故率比（県内平均比）＝6.9] ※当該区間に並行する一般国道45号における最大死傷事故率 【事故率曲線】 宮城県内直轄国道区間における死傷事故率の中で、上位2割に含まれる。 【その他の特徴】交通が集中する志津川市街地部や、急カーブ急勾配といった線形不良区間で、追突や正面衝突事故が発生。				
				歩行空間	○	歩行者の安全性向上 通過交通が転換することにより、志津川市街地における歩行者の安全性が向上。		
				住民生活	◎	高次医療施設へのアクセス性向上 （二次医療施設石巻赤十字病院への時間短縮に寄与する道路である。：歌津地区～石巻赤十字病院の所要時間53分→42分）		
	社会全体への影響	地域経済	○	地域連携の支援 （市町村合併（平成17年10月1日）をした、志津川町と歌津町の地域間を連携する道路である。） 水産品等の流通利便性の向上 （三陸道の延伸とともに、三陸沿岸地域の特産品である水産加工品の出荷先が関東・関西など県外へ拡大しており、さらなる拡大が期待される。）				
		災害	◎	津波浸水想定区域の回避 （今後30年以内の発生確率が99％である宮城県沖地震で、約5千人の孤立化を回避するとともに、被災時の救援・復旧支援に寄与する。）				
		環境	－	注目すべき影響はない。				
		地域社会	◎	交流促進・連携強化 （南三陸町から県都仙台市などのへのアクセス性向上が見込まれ、交流促進・連携強化が期待される。：南三陸町歌津地区～仙台市の所要時間：113分→99分） ※三陸縦貫自動車道事業中区間全線供用の場合				
	事業実施環境		○	整備に対する要望が強い。				

採択の理由

費用便益比が1.8と便益が費用を上回っていることから、事業採択の前提条件が確認できる。
また、当該事業箇所の並行現道区間における線形不良区間等を回避し、円滑かつ安全な走行を可能とするほか、宮城県沖地震など災害発生時における代替路確保、高次医療施設へのアクセス時間短縮、産業支援等、当該事業の必要性・効果は高いと判断できる。
以上より本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。